

落札者決定基準

I. 入札金額に関する評価点の算出方法（100点）

$$\left(\left(1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right) + \left(\frac{\text{最高入札価格} + \text{最低入札価格}}{2} - \frac{1}{2} \right) \right) \times 100$$

II. 必須評価項目に関する事項

評価分類	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考	様式
財務体質等	自己資本率の状況	◆20%以上	3点	※経営の安定度を判断 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※自己資本÷総資本×100 ※代表者を評価	様式7
		◆10%超から20%未満	2点		
		◆0%超から10%未満	1点		
		◆0%	0点		
	流動比率の状況	◆150%以上	3点	※短期的な支払能力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※流動資産÷流動負債×100 ※代表者を評価	様式8
		◆100%以上150%未満	1点		
		◆100%未満	0点		
	経常利益の状況	◆3年とも前期より向上	3点	※総合的な成長を評価 ※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断 ※3年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない ※経常利益の証拠書類も提出 ※代表者を評価	様式9
		◆3年のうち2年が前期より向上	2点		
		◆3年のうち1年が前期より向上	1点		
◆3年とも前期より向上せず		0点			
過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	◆赤字なし	3点	※収益力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※過去3年の損益計算書の経常利益で評価 ※代表者を評価	様式10	
	◆3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	2点			
	◆3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	1点			
	◆3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0点			
キャッシュフローの状況	◆営業キャッシュフローが0円超	1点	※営業キャッシュフローで評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※代表者を評価	様式11	
	◆営業キャッシュフローが0円以下 又は上場企業でキャッシュフロー 計算書を未作成	0点			
地域精進度	企業の所在地	○市内に本店あり	2点	※市内の本店、支店及び営業所の有無を評価 ※代表者を評価	様式12
		○市内に支店、営業所等あり	1点		
		○市内に本店、支店、営業所等なし	0点		
市への社会貢献度	市との災害時応援協定 等の締結による地域貢 献の実績	○協定締結あり	1点	※災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価 ※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している 団体が、市との協定等を締結している場合も評価の対象とする。 ※代表者を評価	様式13
		○協定締結なし	0点		
企業の実績・能力	企業の同種業務の実績	◆実績が、16自治体以上	10点	※応札者の同種の業務受託実績を評価 ※「同種の業務」とは、「軽自動車税」「固定資産税」「市府民税（普通徴 収）」「国民健康保険料」の全てのクレジット収納を様式5で報告した代表者 及び構成員で実施しているものをいう。	様式14
		◆実績が、11自治体以上15自治体以下	8点		
		◆実績が、6自治体以上10自治体以下	6点		
		◆実績が、1自治体以上5自治体以下	4点		
		◆実績なし	0点		
		◆3年以上の運用実績がある	15点		
		◆2年以上3年未満の運用実績がある	10点		
		◆1年以上2年未満の運用実績がある	5点		
◆1年未満の運用実績がある	3点				
◆運用実績なし	0点				
配置予定従事者の 実績・能力	配置予定従事者の業務 内容に関する専門知識	◆クレジット債権管理士の有資格者がいる	1点	※業務内容に関する専門知識等の有無を評価 ※共同参加の場合は、様式5で報告した代表者及び構成員を評価	様式15
		◆個人情報取扱主任者がいる	1点		
		◆上記の両方がいる	2点		
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況进行评估	4点	※事業者独自の研修及び外部機関での研修のいずれも評価の対象とする。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。 ※共同参加の場合は、様式5で報告した代表者及び構成員を評価	様式16
	適正な履行確保のため の研修計画	契約期間中の適正な業務の履行確保のための研修計画の有無及び 内容を評価	4点		
履行体制	適正な履行確保のため の業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成及び業務内容を評価	4点	※作業計画書と仕様書との適合性、業務の理解度、作業工程の適正性を評価す る。 ※共同参加の場合は、様式5で報告した代表者及び構成員を評価	様式17
品質保証への取組 み	品質保証ISO認証の取 得状況	品質保証ISO認証（9001）の取得の有無を評価	3点	※入札告示日現在の取得状況とする。 ※共同参加の場合は、様式5で報告した代表者及び構成員を評価	様式18
	問い合わせ・苦情処理 の体制	問い合わせや苦情処理体制の整備状況を評価	20点		

III. 選択評価項目に関する事項

評価分類	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考	様式	
福祉への配慮	障害者雇用率	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下この項において「法」という。)の規定により雇用が義務づけられている業者		※平成24年6月1日現在の状況の評価する。 ※法の規定にかかわらず、市内に居住する障害者については、1人あたり2人分で換算する。ただし、1週あたりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は1人分で換算する。 ※障害者雇用状況報告書(法定書式あり)の提出 ※代表者を評価	様式19	
		◆障害者雇用率3.6%以上	4点			
		◆障害者雇用率1.8%以上3.6%未満	2点			
		◆障害者雇用率1.8%未満	0点			
		法の規定により雇用が義務づけられていない業者				
		◆2人以上の雇用あり	4点			
		◆1人以上2人未満の雇用あり	2点			
	◆その他	0点				
	障害者の雇用	障害者の就労に係る支援体制につき、提出された支援計画書を基に、次の項目について評価する			※「専任支援者」とは、障害者の雇用の促進等に関する法律第79条第1項に規定する障害者職業生活相談員をいう。 ※「適性に応じた配置」については、職場適性を図るための実習等の取組を評価する。 ※本項目は、他の業務(施設)における取組も評価の対象とする ※代表者を評価	様式20
		◆専任支援者配置	1点			
◆適性に応じた配置		1点				
◆相談等のサポート体制		1点				
◆職場定着(継続雇用)のための支援		1点				
◆上記を既に実施している。	4点					
男女協働参画の実現への取組	育児・介護の休業制度への取組み	◆出産育児・介護に係る休業制度がある	2点	※育児・介護休業法関係の評価 ※代表者を評価	様式21	
		◆出産育児・介護に係る休業制度がない	0点			
環境への配慮	環境への取組状況	環境への取組に係る各種認証制度の取得状況	2点	※環境への取組に係る各種認証制度の取得状況の評価 ※取得を証明できる書類を提出 ※代表者を評価	様式22	
		○ISO14001取得				
		○エコアクション21取得者				
		○KESステップ1~2				
		○エコステージレベル1~5				
○その他の第三者認証制度取得者						
災害時等における協力体制	災害時の業務履行体制の整備	災害等緊急時において、適正に契約を履行できる社内体制の整備状況を評価	2点	※マニュアル及び提案書の提出 ※共同参加の場合は、様式5で報告した代表者及び構成員を評価	様式23	
	災害時における市への協力体制	災害時における通常の契約業務以外の市への協力についての提案を評価	6点	※提案書の提出 ※代表者を評価	様式24	
特定提案等	データ連携のI/F仕様	データ連携のI/F仕様がMPN仕様準拠である	2点	※本市基幹システムとのデータ連携I/Fの親和性を評価する ※データ連携I/Fを提出すること	様式25	
		データ連携のI/F仕様がMPN仕様準拠ではない	0点			
		MPN仕様準拠I/Fでの運用実績がある	10点			
		MPN仕様準拠I/Fでの運用実績がない	0点			
	クレジット収納に係る体制	◆指定代理納付者、決済サイト運営者、決済システム運営者が同一である。 ◆指定代理納付者、決済サイト運営者、決済システム運営者のいずれか二者が同一である ◆指定代理納付者、決済サイト運営者、決済システム運営者が個別である	5点	※指定代理納付者、決済システム運営者、決済サイト運営者の状況の評価	様式5	
			3点			
			1点			
	利用者の負担するシステム利用料(決済手数料)	利用者が負担するシステム利用料(決済手数料)を評価する	25点	※以下の式に基づいて配点する。(小数点2位以下は、切捨てとする。) $\frac{\text{最高見積価格} - \left(\left(\text{最低見積価格} + \text{見積価格} \right) \times \frac{1}{2} \right)}{\text{最高見積価格} - \text{最低見積価格}} \times 25$	様式27	
	重要障害発生時の対応	SLA(緊急時の対応(方針や体制、内容)や重大障害発生時のペナルティポイント)が適切であるかを評価	60点	※重要障害が発生した時の体制を評価 ※重要障害発生時の本市への損害賠償の内容を評価	様式28	
	情報セキュリティ	事業者のセキュリティ体制を評価		※情報セキュリティ体制を評価 ISMS、ISO、PCI DSSなど ※共同参加の場合は、参加者ごとに報告すること		
システム運用	システムの運用のしやすさを評価	※賦課データの更新や速報・確報の取り込みやすさを評価 ※各種統計データについて評価				
その他公金収納に関する提案	公金収納に関する提案を評価	※公金収納に関する提案を評価				